

教育委員会 8 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 8月定例会

2 会議の期日 令和7年8月21日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室1

4 会議に出席した委員・教育長

教 育 長	山口 暁夫
委員(教育長職務代理者)	湯本 茂夫
委 員	石田 優子
委 員	奈良 保宏
(委 員 塚田 夕子	欠 席)

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
学校教育係長	唐澤 将希
学校施設係長	土屋 明史
総務係長	外丸 綾子

6 議 事

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 議案第1号 | 教職員の人事について |
| 議案第2号 | 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第3号 | 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について |
| 議案第4号 | 令和7年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| 議案第5号 | 「令和7年度 地域と学校の連携・協働推進フォーラム」の共催について |
| 議案第6号 | 「中之条ロータリークラブ主催ジャズコンサート」の後援について |
| 議案第7号 | 令和7年度教育費等予算の9月補正について |

7 協議事項

- (1) 部活動の地域移行・地域連携について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) その他

8 その他

- (1) 令和6年度教育費等決算について
- (2) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (3) ALTの着任について
- (4) 県指定重要文化財「大国魂神社本殿」(旧町指定重要文化財「旧須賀神社本殿」)の指定について
- (5) その他

9 事務連絡

9月定例会 9月25日(木) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室1

10 開 会

午後1時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、湯本茂夫教育長職務代理者を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

7月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和7年7月18日から令和7年9月25日までの行事等について報告

(町文化財専門委員会、町民野球大会、サマー・イングリッシュ・セッション、非核平和行進、町健康づくり推進委員会、名久田親善ソフトテニス大会、東谷風穴整備委員会、少年の主張吾妻地区大会、定例教育委員会、町議会全員協議会、校園所長会議、吾妻広域町村圏振興整備組合同例会、スポーツ推進審議会、町戦没者追悼式、民生委員推薦会、郡民スポーツ祭団結式、町文化協会会員研修発表会、中之条幼稚園計画訪問、町議会本会議、同文教民生常任委員会、六合中学校計画訪問、管内校長会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号	教職員の人事について
-------	------------

教育長から、これからの審議は教職員の人事に関する案件である旨の発言があり、こども未来課長を除く他の職員は退室した。

教育長の指示により退室した職員が入室し、湯本教育長職務代理者が、議案第1号については審議が終了し、決定された旨を告げた。

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

生涯学習課長より、議案資料について説明

中之条町文化会館内に新設される、屋内運動施設「中之条トレーニング&フィットネス」を町有体育施設に追加し、施設の使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第3号 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について

こども未来課長より、議案資料について説明

本規則により、奨学金の貸付けを受けようとする者は、要件を満たす別世帯の連帯保証人を立てる必要があるが、近年、血縁・親戚関係の希薄化などに伴い、連帯保証人を立てることが難しい状況にある者が見受けられる。修学意欲がありながら、連帯保証人の要件が整わないことを理由に、勉学をあきらめることのないよう、連帯保証人に対する年額3万円以上の納税要件を削除し、「町内に住所を有し、かつ町民税又は固定資産税を納付する者」と改定して要件を緩和するものである。

異議なく、原案のとおり承認

議案第4号 令和7年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

総務係長より、議案資料について説明

小学生1名、1世帯から新たに申請があり、中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の規定に則り審査を行ったところ、認定要件を満たしていることから認定を願いたい。

異議なく、原案のとおり認定

議案第5号 「令和7年度 地域と学校の連携・協働推進フォーラム」の共催について

こども未来課長より、議案資料について説明

主催は群馬県教育委員会であり、申請者である吾妻教育事務所から、開催会場の所在する当町教育委員会に共催依頼が行われた。開催会場はバイテック文化ホールであり、開催要項に示された事業の目的をご理解のうえ承認を願いたい。

異議なく、承認

議案第6号 「中之条ロータリークラブ主催ジャズコンサート」の後援について

生涯学習課長より、議案資料について説明

申請者は主催者である中之条ロータリークラブであり、開催会場は町有施設の中之条町ふるさと交流センター「つむじ」ホールである。本事業は、地域住民の芸術文化の振興を目的としており、開催費用は主催者が負担し、入場無料にて広く一般に公開するものである。事業の目的及び趣旨をご理解のうえ承認を願いたい。

異議なく、承認

議案第7号 令和7年度教育費等予算の9月補正について

こども未来課長、生涯学習課長より、議案資料について説明

・こども未来課：

歳入 子どものための教育・保育給付交付金（国・県）、公立学校情報機器整備事業補助金（県）

歳出 保育所広域入所委託料、中之条小学校施設修繕料、東部給食センター施設修繕料、小・中学校GIGA端末保守業務委託料、小・中学校GIGA端末備品購入費、六合中学校記念誌印刷製本費、人件費等を補正予算として要求した。

・生涯学習課：

歳出 指定文化財管理補助金（白久保お茶講の家）、六合体育館・ふれあい広場野球場施設修繕料、歴史と民俗の博物館「ミュゼ」施設修繕料等、人件費等を補正予算として要求した。

異議なく、原案のとおり承認

16 協議事項

（1）部活動の地域移行・地域連携について

こども未来課長より、資料について説明

- 管内中学校部活動における部活動指導員の導入に向け、各部活動の外部指導者を対象にした部活動指導員の承引に関する意向調査の結果を報告
- 中之条中学校では、部活動指導員を引き受けられる方3名（バスケットボール部、剣道部、駅伝部）、部活動指導員の引受の意志はあるが職業等の事情により引受が不確定な方3名
- 六合中学校の部活動については、ソフトテニス部は令和8年度も長野原中学校の部活動として実施可能。弓道部と陸上部は、現2年生が引退するまでは、学校の努力により活動していただけるよう希望を出している。
- 東吾妻町における中学校部活動の地域展開に向けた取組について、東吾妻町教育委員会事務局との打合せ会議の概要を説明

令和7年度から東吾妻町では、できる部活動から、平日は「学校部活動」として教職員と部活動指導員が指導し、休日は「地域部活動（地域スポーツクラブの活動）」として「地域部活

動指導員」が指導している。平日の部活動指導員と休日の地域部活動指導員は同一人物が担っている。

東吾妻町では、少子化の進行により、将来的に単独校では団体競技のチーム編成が難しい状況が予測される。いずれは郡内東部町村において広域的に連携し、「吾妻東部クラブ（仮称）」を立ち上げ、地域部活動として取り組みたいとの意向が東吾妻町事務局より示された。

- ・ 県が運営する「ぐんま部活動・地域クラブ活動 指導者・サポーターバンク」について、制度の概要及び町の登録状況について説明
- ・ 女子ソフトボール部における中之条中学校と東吾妻中学校との土曜日の合同部活動について報告。女子ソフトボール部は学校単体ではチーム編成ができないことから、2学期から東吾妻中学校と土曜日の合同部活動を開始する。東吾妻中学校女子ソフトボール部の指導者を中之条中学校同部の外部指導者として登録して対応する。

（奈良委員）

女子ソフトボール部における土曜日の合同部活動は、中之条中学校は学校の部活動として、東吾妻町中学校は地域スポーツクラブの活動という土台となる制度に違いが生じている。生徒たちが無理なく活動できるよう、十分に配慮して取り組んでいただきたい。

（湯本教育長職務代理者）

中之条町も休日の部活動を地域スポーツクラブに移行できれば、このような問題は解消され则认为るが、部活動指導員が確保できる部活動から順次、休日の部活動を学校から切り離すという考えはないか。

また、東吾妻町が構想する広域連携の吾妻東部クラブ（仮称）が先行して設立されれば、地域の受皿となり、部活動の地域移行も進めやすいのではないか。

（こども未来課長）

休日の部活動を地域移行するには、予算措置が必要となるため、今秋には方針を決定する必要がある。また、吾妻東部クラブ（仮称）を設立するとなれば、地域スポーツクラブとして東吾妻中学校と同じ体制で一緒に練習もでき、中体連の大会にも地域スポーツクラブとして出場することができる。ただし、運営主体や費用負担をどのようにしていくか、設立までには課題も多く、町村間の調整が必要となることをご留意いただきたい。

○ 午後 3 時 10 分：休憩

○ 午後 3 時 20 分：再開

（2）幼児教育の在り方について

こども未来課長より、資料について説明

- ・ 当町の幼児教育の在り方については、教育委員会内での議論のほか、現場職員や保護者など、その立場によって様々な意見があるため、有識者や関係する方々に入っていただく検討組織、検討委員会を立ち上げて検討していきたい旨を事務局より提案

- ・ 検討委員会では、幼稚園・保育所をめぐる現状把握から、基本方針の策定、再編のスケジュールなどを計画としてまとめ、様々な立場からご意見を伺うものにしたい。
- ・ 他の自治体の計画資料を配布するので、本件の今後の進め方について、委員の皆さんにご意見を伺いたい。

(石田委員)

本件については、以前から検討委員会を設けるのがよいと考えていた。様々な立場の方や現場のご意見をお聴きしていくことが大切だ。

(奈良委員)

関係方面の方々から様々なご意見をいただきながら検討委員会で進めていくのがよいと思う。できれば早い時期に開催できるよう整えていただきたい。

(教育長)

少子化の進展に伴い保育施設数が過大となることが予測されている。中之条地区内の町立幼稚園及び保育所の再編をどのようにしていくのか、また、幼稚園教育をどのようにしていくのか、大きな柱を決めて検討委員会に諮問できればよいと考えている。

(湯本教育長職務代理者)

令和9年度実施に間に合うよう、今年度中に検討委員会に諮問できるとよいと思う。事務局は、委員構成や開催スケジュール等の素案を、次回以降に提案していただきたい。

(3) その他

こども未来課長より、令和7年度第1回総合教育会議の開催について提案

- ・ 中学校の部活動指導員の導入、また、幼稚園・保育所の再編に関わる検討委員会の設立には、予算措置が必要となってくることから、町長部局との協議の場が必要と考える。
- ・ 10月定例教育委員会の開催日に合わせて、総合教育会議を開催したい。

異議なく、開催に同意

17 その他

(1) 令和6年度教育費等決算について

こども未来課長、生涯学習課長より説明

令和6年度教育費等決算資料により、令和6年度の事業実績が確認された。

(質疑なし。)

(2) 問題行動及び教育支援センター「虹」、相談室・保健室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より、資料について説明。7月の実績が報告された。

(3) A L Tの着任について

学校教育係長より、資料について説明

新任A L Tが入室し、着任の挨拶をした後、退室した。

(4) 県指定重要文化財「大国魂神社本殿」(旧町指定重要文化財「旧須賀神社本殿」)の指定について

生涯学習課長より、資料について説明

町指定重要文化財「旧須賀神社本殿」が、「大国魂神社本殿」と名称を変えて県指定重要文化財に指定された。精緻な彫刻を施した装飾建築が評価されての指定となる。

(5) その他

なし。

18 事務連絡

9月定例会 9月25日(木) 9時30分から ツインプラザ 研修室1

19 閉会の宣言

午後4時05分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

20 議決事項

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第3号 中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について

議案第4号 令和7年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

議案第5号 「令和7年度 地域と学校の連携・協働推進フォーラム」の共催について

議案第6号 「中之条ロータリークラブ主催ジャズコンサート」の後援について

議案第7号 令和7年度教育費等予算の9月補正について

(承 認)